

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	交通安全教育及び普及・啓発				シート番号	019-088
担当部署名	建設	局	自転車まちづくり	部	自転車企画推進	課 評価責任者(課長名) 松谷

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	6	市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進	無
	2	事業開始年度	昭和 34 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	交通安全対策基本法第4条及び第18条、堺市交通安全対策会議条例、堺市交通安全対策会議規則			
	4	関連計画	堺市交通安全計画			
5	事業実施の経緯	<p>第10次堺市交通安全計画に基づき、道路交通の安全確保に努め、交通事故防止対策を推進している。「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会の事務局を置き、警察や関係機関と連携を図っている。</p> <p>昭和38年度から交通指導員制度を充足させ、「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会から交通指導員を委嘱し、春秋の全国交通安全運動をはじめ通学路における児童への指導等、各種交通事故の防止を推進している。</p> <p>昭和59年度より、専任の交通安全教育担当職員を配属、現在4名の職員を配置し、学校園等で交通安全の実技指導等を実施している。</p>				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	交通安全普及啓発全般: 全市民及び市内の道路を利用するドライバー等 交通安全教室: 市内小・中学校・特別支援学校の児童、生徒及び保育所(園)、幼稚園、こども園の園児 交通安全講習会: 一般ドライバー、高齢者等			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	警察、交通安全関係機関、諸団体と連携し、市民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーを習慣付けるとともに、道路交通の安全を確保する。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	<p>各警察署や「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会の構成団体等と連携し、各季の交通安全運動をはじめ区民まつりや地域のイベントで幅広い年代に周知できるよう交通安全普及・啓発活動を行っている。また、地域や企業を対象に交通安全に関する出前型の講義等を実施している。</p> <p>「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会から交通指導員を委嘱しており、各校区での通学路における児童の交通安全指導等をはじめ地域での啓発活動や事業所での従業員への交通安全教育等を行っている。</p> <p>市内各警察署と協働し、交通安全教育担当職員が学校園で、警察官による講義や模擬道路の実技指導を出前型で実施している。</p> <p>また、堺市違法駐車等防止重点地域において、違法駐車防止活動を委託業務で実施している。</p>			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 () 「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会、堺市違法駐車等防止活動業務受注者				

Ⅲ. 投入量

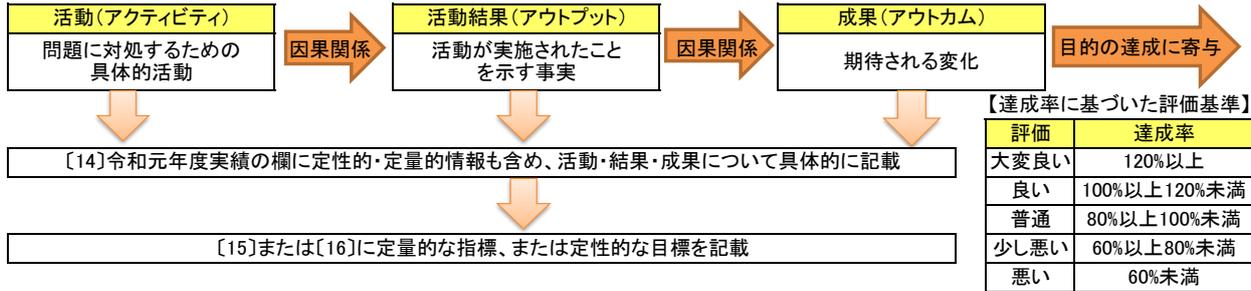
事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
事業コスト	事業費 (a)	千円	28,941	28,728	29,574	29,281	30,154	29,234	28,426	
	主な事業費内訳	「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会負担金	千円	9,022	9,022	9,382	9,382	9,250	8,400	8,740
		交通安全教育担当嘱託員人件費等	千円	11,675	11,957	11,717	11,995	11,754	11,974	13,747
		堺市違法駐車等防止活動業務委託料	千円	4,081	4,069	4,281	4,244	5,429	5,428	4,324
		その他	千円	4,163	3,679	4,195	3,660	3,721	3,432	1,615
	財源内訳	国・府支出金	千円							
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
		市債	千円							
		その他(自転車環境共生まちづくり基金繰入金)	千円	4,500	4,500	4,000	4,000	4,000	4,000	
		一般財源	千円	24,441	24,228	25,574	25,281	26,154	25,234	28,426
	12	人件費 (b)	千円	28,200	28,200	28,100	28,100	32,400	32,400	24,600
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	57,141	56,928	57,674	57,381	62,554	61,634	53,026	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	交通安全教育及び普及・啓発	シート番号	019-088
-------	---------------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)

ロジックモデルの考え方



[14]令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15]または[16]に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

		令和元年度実績						
活動実績と成果	14	<p>各警察署や「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会の構成団体等と連携し、各季の交通安全運動をはじめ区民まつりや地域のイベントでも子どもを対象に缶バッジの作成(約600人)や自転車シミュレーターの体験、キックバイクを使用した幼児対象の交通安全教室(約140人)等を行い、幅広い年代に周知できるよう交通安全普及・啓発活動の実施。また、地域や企業を対象に交通安全に関する出前型の講義(年間:6回)等を実施。 「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会から交通指導員を委嘱しており、各校区の通学路における児童への指導や各季交通安全運動の周知啓発活動、従業員等への交通安全教育等を実施。(交通指導員約1,100人) 市内各警察署と協働し、交通安全教育担当職員が学校園で、警察官による講義や模擬道路の実技指導を出前型で実施。(年間:250回) また、堺市違法駐車等防止重点地域において、月に5回(年間60回)、当該車両の運転手に違法駐車等防止チラシを手渡しするなど、違法駐車防止活動を実施。</p>						
	15	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		交通安全教室の実施	回	目標値	220	219	219	155
			実績値	254	254	250		
			達成率	115%	116%	114%		
	評価		良い	良い	良い			
	算出方法・設定根拠など		予定実施校数を目標値とし、実際に交通安全教室を実施した延べ回数を実績値とする。 (※令和2年度は繁忙期7カ月のうち4・5月が全中止のため、目標値を155回(5カ月×月平均31回)とする。)					
	16	指標名【成果指標】	単位	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
		0~15歳以下の人口1万人当たり交通事故件数	件	目標値	12.8	11.6	10.5	10.5
			実績値	12.2	11.1	11.8		
			達成率	105%	105%	89%		
	評価		良い	良い	普通			
	算出方法・設定根拠など		昨年実績値の5%減少を目標値とする。ただし、目標未達成の場合は、前年度の目標値を設定する。堺市内の15歳以下の人口1万人当たり交通事故件数を実績値とする。(人口は企画部調査統計担当年齢別人口統計表各年1月号のデータ参照)					

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	交通安全教室の実施	回	254	254	250
	②	上記①にかかる年間経費	千円	11,957	11,995	11,974
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	47,075	47,224	47,896
備考(算出についての説明等)						
		区分	単位	平成29年	平成30年	令和元年
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
備考(算出についての説明等)						

業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
	<p>【交通安全教室の実施】 市内各警察署との連携のもと、交通安全教育担当職員が学校園に出向き、講義や模擬道路での実技指導等を行った。市内の学校園等への交通安全教室の周知が概ねできており、目標を達成できた。今後も引き続き、積極的に交通安全教室を実施していく。</p> <p>【0~15歳以下の人口1万人当たり交通事故件数】 0~15歳以下の人口1万人当たり交通事故件数では、平成29年、30年と目標値を上回っていたものの、令和元年では目標値を下回った。 交通事故が歩行中よりも自転車乗用中に多く発生しており、今後の課題として、対象を拡充(中学生対象の自転車交通安全教室は調査研究中)した自転車の交通安全教育が必要である。</p>

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	交通安全教育及び普及・啓発	シート番号	019-088
-------	---------------	-------	---------

≪V. 点検≫

<点検の前提>

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○ 上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 交通安全対策基本法第四条において、交通安全施策を講ずることが地方公共団体の責務となっている。 心身の発達時期における交通安全教育の実施は、道路を安全に通行する技能や知識を習得する時期であり、交通安全教育の不足は子どもの交通事故増加に繋がる。 市民の交通安全への意識の低下による交通事故の増加に繋がる。 違法駐車増加により、市民の安全で快適な生活環境に影響を及ぼす。	
	21 (20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 上記と同じ理由	休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22 (20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 講習会の開催回数の見直し等による人件費等の削減。 従来のキャンペーン手法等を見直しを行う。	
	23 (20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 従来から実施している講習会等の実施方法や、啓発活動の手法等について、社会情勢に合った見直しが必要	
	24 (20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input checked="" type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明	SNS等を活用し、キャンペーン等の効率化を図る。 他都市等での交通安全啓発活動について効果的な講習会や啓発方法等についての情報収集を行う。
25 これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大		実施年度 <input checked="" type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
所見		市民の道路交通の安全を確保するためには、引き続き事業の継続は必要であるが、社会情勢に合った啓発方法等の調査を行い、より効果的な啓発の手法等に見直す必要がある。		